

企業版ふるさと納税にかかるマッチング支援業務委託プロポーザル実施要領

1. 業務名称

企業版ふるさと納税にかかるマッチング支援業務委託

2. 業務目的

志木市が行う地方創生事業に対し寄附を行った企業に、税負担の軽減措置が与えられる企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度について、地方への資金の流れを作り、地方創生の充実・強化を図るため、企業版ふるさと納税による寄附を行う見込みのある企業（以下、寄附見込企業という）への働きかけを行い、寄附の獲得を目指すものである。

3. 業務の概要

別紙仕様書のとおり

4. 業務委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

5. 委託料の算定方法等

委託料の算定は、成果報酬型によるものとし、参考見積書に受託料率を示すこと。なお、支払時期については、契約締結時に協議するものとする。

6. 参加資格

本手続きに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てを受けていない法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 本市より一般競争入札の参加停止または指名競争入札の指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営に参加していない者であること。
- (5) 法人格を有し、本業務に関する委託契約を本市との間で直接締結できる民間事業者であること。
- (6) 個人情報保護方針等を整備し、個人情報を適切に利用、管理する体制が整っていること。

ること。

(7) 本業務を他自治体から受託し、適正に実施していること。

(8) 直近の2年間において市税等の滞納がないこと（ただし、徴収猶予を受けているときは滞納していないものとみなす）。

7. 実施スケジュール

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 実施要領の公表 | 令和4年4月20日（水） |
| (2) 質問書提出期限 | 令和4年4月26日（火） |
| (3) 質問に対する回答の公表 | 令和4年5月10日（火） |
| (4) 参加書等提出期限 | 令和4年5月25日（水） |
| (5) 書類審査 | 令和4年5月26日（木）～5月31日（火） |
| (6) 審査結果の通知 | 令和4年6月上旬 |
| (7) 契約の締結及び業務開始 | 受託者と協議の上、決定 |

※現時点での予定であり、都合により変更する場合がある。

8. 公募の方法

令和4年4月20日（水）から令和4年5月25日（水）までの間、市ホームページ等に情報を掲載し、公募を行う。

9. 契約候補者選定にあたっての提出書類等

(1) 提出書類

No.	書類名称	提出部数
①	参加書兼誓約書（第1号様式）	正本：1部
②	会社概要（第2号様式）	正本：1部 副本：7部
③	商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書 ※応募提出日前3か月以内に発行されたもの	正本：1部
④	法人税、法人市町村税、固定資産税、消費税及び地方消費税納税証明書（直近2年分） ※未納がない証明でも可	正本：1部
⑤	類似業務請負実績書（第3号様式）	正本：1部 副本：7部
⑥	提案書（※下記「提案書の作成方法」を参照）	正本：1部 副本：7部
⑦	参考見積書（第4号様式） ※見積金額の内訳書についても添付をすること。	正本：1部 副本：7部

※副本については、写し可とする。

■提案書の作成方法

①様式

提案書の様式は自由とする。表紙を含み A4 版で 20 枚以内（両面印刷可）にまとめ製本すること。（製本の体裁は自由とする。）

②構成・内容

提案書は別添仕様書の内容を踏まえながら、以下に記載された項目順で記載し作成すること。

≪提案書記載項目≫

項目 1：基本的事項

- ・会社の概要
- ・提案のポイントや自社の強み など

項目 2：業務全体の流れ

- ・寄附受入までの流れ
- ・寄附見込企業へのアプローチ方法や発注者とのマッチング方法 など

項目 3：セキュリティ体制

- ・個人情報の適正な取り扱いなどのセキュリティ体制 など

項目 4：サポート体制

- ・寄附見込企業からの各種問合せ・苦情等に対する対応

項目 5：類似業務受託実績

- ・他自治体における受託実績
- ・受託自治体における寄附件数等伸長実績及びその取組内容 など

項目 6：スケジュール

- ・業務開始に向けたスケジュールの提示

項目 7：その他（自由提案）

- ・その他 PR ポイント など

(2) 提出方法

持参または郵送とし、提出期限必着とする。

(3) 提出先

【郵送の場合】

〒353-8501 埼玉県志木市中宗岡1丁目1番1号
志木市役所総務部財政課

【持参の場合】

〒353-0004 埼玉県志木市本町5丁目21番14号
志木市役所（第3庁舎）2階 総務部財政課

(4) 提出期限

令和4年5月25日（水）17時締切

(5) 提出書類等の取り扱い

- ア 提出された提案書等は返却しない。また、提案書等は契約候補者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- イ 提出された提案書等の再提出及び記載内容の変更は、原則認めない。
- ウ 提出された提案書等について情報公開請求があったときは志木市個人情報保護条例（平成16年条例第16号）に基づく不開示情報を除き、原則公開するものとする。
- エ 提出書類等に係る費用は、提案者負担とする。

(6) 質問書の提出

提案書提出にあたり、各提案者からの質問は以下のとおり、受付け、回答する。

- ア 提出書類 質問書（第5号様式）
- イ 提出期限 令和4年4月26日（火）17時締切
- ウ 提出場所 志木市総務部財政課
- エ 提出方法 電子メールとする（zaisei@city.shiki.lg.jp）。
メールのタイトルは「企業版ふるさと納税にかかるマッチング支援業務委託に関する質疑について」とすること。
- オ 回 答 令和4年5月10日（火）までに全質問に対する回答を市ホームページに掲載する。

10. 選定及び結果の通知

選定については、提案書に記載を求めた各項目について、提案書の内容、参考見積書の金額を総合的に審査し、受託者を選考する。

選定の結果については、令和4年6月上旬に参加者に対して文書で通知する。

11. 契約について

- (1) 契約候補者と交渉が成立した場合において、志木市契約規則の規定により業務委託契約を締結する。
- (2) 契約方法は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。
- (3) 契約内容は、仕様書及び提案書に基づき決定する。
- (4) 選定後、契約の資格要件を満たさなくなった場合は、契約候補者としての資格を取り消す場合がある。

12. 問い合わせ先

志木市総務部財政課

電 話 : 0 4 8 - 4 7 3 - 1 1 1 1

F A X : 0 4 8 - 4 7 4 - 4 3 8 4

メール : zaisei@city.shiki.lg.jp